

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

発信時刻 15 時 35 分

様式 9-1

第 25 条 報告

送信枚数 ( 1 / 17 )

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 5 3 5 0 報)

2024年 2月 13日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2) (注 3)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [2月13日 11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 2月12日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月12日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 2月12日]</li> <li>・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 1月26日~2月1日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月8日、2月12日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内&gt; [採取日 1月3日、1月29日、2月12日]</li> <li>・海水分析結果&lt;発電所から3km以内&gt; [採取日 1月3日、2月12日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンク E の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月15日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月9日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有<sup>り</sup>・無し (注 4)</p>

( 2 / 17 )

その他の事項の対応 (注5)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2024年2月13日 11:00現在

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.3 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.3 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 1.9 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.9 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 15.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 12.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 14.8 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 25.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 26.3 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 17.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 17.3 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 14.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 14.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 25.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW2-16B (TE-16-114G#1) : 25.8 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 16.0 °C 格納容器空調機排気温度 (TE-16-114F#1) : 16.7 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.44 kPa.g	2.89 kPa.g	0.53 kPa.g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B) : 16.11 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.55 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 6.26 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.13 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 7.54 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 7.68 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	260 m <sup>3</sup> /h	1600 Nm <sup>3</sup> /h	23.17 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.08 vol% B系 : 0.08 vol%	A系 : 0.23 vol% B系 : 0.23 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe(135) ※2	A系 : 指示値 1.24E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 5.08E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 1.12E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.54E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	20.3 °C	19.0 °C	※5	※5
FPC 貯蔵槽の 水位	4.37 m	3.82 m	4.04 m	47.1 X100mm

【計測値に四捨五入】  
※1 : 貯蔵槽のXe(135)濃度は0.00vol%以上を意味する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値が0よりマイナス値を示される場合がある。)

※2 : 指示値は、放射能濃度の影響を受けて、実際の使用濃度と異なる場合があります。正しく測定されている同濃度の放射能濃度と対応している。放射能濃度の測定は、FPC貯蔵槽の放射能濃度を測定する。

※3 : 窒素封入流量は、圧力で換算した値を示す。

※4 : 窒素封入流量は、圧力で換算した値を示す。

※5 : 全機平均水位は7.70mを示す。

【留意事項】  
設計資料に「MVI」は、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の使用濃度と異なる場合があります。正しく測定されている同濃度の放射能濃度と対応している。放射能濃度の測定は、FPC貯蔵槽の放射能濃度を測定する。このほか、放射能濃度の測定は、FPC貯蔵槽の放射能濃度を測定する。

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2024/02/12 06:30	< 5.6E+00	< 5.8E+00	8.5E+01
2号機サブドレン	2024/02/12 06:36	< 1.2E+01	2.9E+01	1.5E+03
3号機サブドレン	2024/02/12 06:41	< 3.2E+00	< 2.8E+00	< 4.2E+00
4号機サブドレン	2024/02/12 07:00	< 4.0E+00	< 4.6E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$  とは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ 、 $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2024/02/12 07:00	< 4.0E+00	< 4.6E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2024/02/12 07:14	< 4.7E+00	< 4.9E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2024/02/12 07:10	< 5.5E+00	< 4.6E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2024/02/12 06:50	< 3.3E+00	< 4.6E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南西	2024/02/12 07:27	< 3.1E+00	< 3.7E+00	< 3.2E+00
焼却工作建屋西側	2024/02/12 07:18	< 4.6E+00	< 4.9E+00	4.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2024/02/12 06:54	< 4.0E+00	< 4.6E+00	< 4.0E+00
サイトバンカ建屋南東	2024/02/12 07:23	< 3.5E+00	< 5.4E+00	< 5.9E+00

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ ,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ ,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2024/02/12 06:58	3.5E+00	< 5.9E-01	2.9E+00
物揚場排水路	2024/02/12 07:03	< 3.4E+00	< 4.8E-01	< 5.7E-01
K排水路	2024/02/12 06:00	5.6E+00	< 8.4E-01	4.0E+00
BC排水路	2024/02/12 06:00	< 3.4E+00	< 6.3E-01	< 8.8E-01
D排水路	2024/02/12 07:00	< 3.4E+00	< 4.4E-01	< 5.2E-01
5,6号機排水路 <sup>※1</sup>	—	—	—	—

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2024/01/26 06:39	0.0	0.002	4.1E+00	—	< 5.9E-01	3.3E+00
	2024/01/27 07:55	0.0	0.001	5.6E+00	—	< 5.7E-01	2.8E+00
	2024/01/28 07:10	0.0	0.001	4.8E+00	—	< 4.6E-01	3.7E+00
	2024/01/29 06:44	0.0	0.001	5.7E+00	—	< 4.4E-01	2.8E+00
	2024/01/30 07:00	0.0	0.001	5.3E+00	—	< 5.2E-01	2.1E+00
	2024/01/31 06:50	0.0	0.001	5.4E+00	< 5.7E+00	< 4.1E-01	3.5E+00
	2024/02/01 06:40	0.0	0.002	5.5E+00	—	< 4.8E-01	3.4E+00
物総集排水路	2024/01/26 06:49	0.0	0.005	< 2.9E+00	—	< 4.5E-01	1.1E+00
	2024/01/27 08:02	0.0	0.005	< 3.1E+00	—	< 4.2E-01	7.3E-01
	2024/01/28 07:20	0.0	0.005	< 3.0E+00	—	< 6.5E-01	7.0E-01
	2024/01/29 06:37	0.0	0.004	< 3.0E+00	—	< 4.1E-01	< 5.9E-01
	2024/01/30 07:09	0.0	0.005	5.5E+00	—	< 3.6E-01	4.9E+00
	2024/01/31 06:46	0.0	0.005	< 3.1E+00	< 8.0E+00	< 5.4E-01	1.1E+00
	2024/02/01 06:50	0.0	0.005	< 3.3E+00	—	< 5.5E-01	8.0E-01
K排水路	2024/01/26 06:00	0.0	0.009	8.7E+00	—	< 5.4E-01	6.1E+00
	2024/01/27 06:00	0.0	0.008	9.4E+00	—	< 4.5E-01	5.9E+00
	2024/01/28 06:00	0.0	0.008	8.6E+00	—	< 5.0E-01	5.0E+00
	2024/01/29 06:00	0.0	0.008	7.1E+00	—	< 4.4E-01	4.5E+00
	2024/01/30 06:00	0.0	0.008	1.1E+01	—	< 7.5E-01	7.0E+00
	2024/01/31 06:00	0.0	0.010	9.3E+00	9.3E+01	< 4.1E-01	6.0E+00
	2024/02/01 06:00	0.0	0.008	7.6E+00	—	< 4.6E-01	4.6E+00
BC排水路	2024/01/26 06:00	0.0	0.015	< 2.8E+00	—	< 6.0E-01	< 5.9E-01
	2024/01/27 06:00	0.0	0.015	< 3.6E+00	—	< 6.3E-01	< 6.7E-01
	2024/01/28 06:00	0.0	0.014	< 3.3E+00	—	< 5.2E-01	< 6.0E-01
	2024/01/29 06:00	0.0	0.014	< 3.0E+00	—	< 6.3E-01	< 6.5E-01
	2024/01/30 06:00	0.0	0.009	< 2.8E+00	—	< 4.1E-01	< 6.5E-01
	2024/01/31 06:00	0.0	0.007	< 3.1E+00	< 7.0E+00	< 4.1E-01	< 6.4E-01
	2024/02/01 06:00	0.0	0.007	< 3.3E+00	—	< 6.7E-01	< 6.9E-01
D排水路	2024/01/26 06:44	0.0	0.013	< 2.8E+00	—	< 4.0E-01	< 4.6E-01
	2024/01/27 07:58	0.0	0.014	< 3.6E+00	—	< 3.5E-01	< 5.6E-01
	2024/01/28 07:15	0.0	0.012	< 3.3E+00	—	< 4.4E-01	< 5.1E-01
	2024/01/29 06:41	0.0	0.011	< 3.0E+00	—	< 4.8E-01	< 7.5E-01
	2024/01/30 07:04	0.0	0.016	< 2.8E+00	—	< 7.5E-01	< 7.4E-01
	2024/01/31 06:53	0.0	0.017	< 3.1E+00	< 8.2E+00	< 7.0E-01	< 6.7E-01
	2024/02/01 06:45	0.0	0.016	< 3.3E+00	—	< 5.8E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			その他観測項目							
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)				
No.0-1	2024/02/12 06:46	1.9E+02	< 1.4E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 4.6E+00	7.4E+01	< 1.2E+00	—	
No.0-1-2	2024/02/12 06:50	1.9E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	1.1E+01	< 2.5E-01	—	
No.0-2	2024/02/12 07:05	3.7E+01	< 3.8E-01	< 3.9E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	1.4E+01	< 4.0E-01	—	
No.0-3-1	2024/02/12 06:55	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	3.5E+00	< 3.9E-01	—	
No.0-3-2	2024/02/12 07:00	9.8E+01	< 2.2E-01	< 2.0E-01	< 2.8E+00	< 1.2E+00	2.9E+01	4.1E-01	—	
No.0-4	2024/02/12 07:10	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.4E-01	< 3.0E+00	< 9.8E-01	4.5E+00	< 3.2E-01	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 #1	2024/02/12 07:15	2.4E+01	—	—	—	—	—	—	7.0E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

不詳号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」を記す。

0.0E+0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み取る。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての数値に留意。



護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他(観測出検値)	塩素			
1,2号機クエイルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2024/02/12 07:25	1.8E+02	< 3.1E-01	< 3.9E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	< 3.6E+00	< 3.8E-01	< 3.8E-01	1.3E+01	-
No.2-2	2024/02/12 07:45	2.4E+02	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 5.3E+00	< 1.3E+01	< 2.6E+00	< 2.6E+00	6.4E+01	-
No.2-3	2024/02/12 07:40	3.4E+04	< 3.9E-01	< 4.9E-01	< 4.0E+00	< 1.5E+00	< 4.0E+00	< 4.3E-01	< 4.3E-01	8.1E+00	-
No.2-5 ※2	2024/02/12 07:20	1.7E+06	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2024/02/12 07:20	3.1E+02	< 2.8E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 9.6E-01	< 2.7E+00	< 3.5E-01	< 3.5E-01	4.1E+00	4.7E+02
No.2-8	2024/02/12 07:35	4.5E+03	< 2.1E-01	< 2.3E-01	< 2.2E+00	< 8.6E-01	< 2.2E+00	< 2.7E-01	< 2.7E-01	3.9E+00	-
2,3号機改修クエイル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修クエイル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 不等号 (<) : 小値のみは、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象が未検出の場合は「-」と記す。

\* O.OE±Oとは、O.O×10<sup>O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み取る。

※2 No.2-5, No.3-5は、検出率による検出であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としてY測定後に測定。

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RO-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2024/02/08 08:00	7.4E+01	6.6E+03	< 2.3E-01	< 3.4E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 2.9E-01	1.4E+01	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0x10<sup>00</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1x10<sup>01</sup>で31、3.1E+00は3.1x10<sup>00</sup>で3.1、3.1E-01は3.1x10<sup>-01</sup>で0.31と読み。  
 ・H-3以外は観測孔に汚染が認められず、  
 ※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、測定は実施せず。本別紙は参考値としてご提供にさせていただきます。

(11/17)

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他放射線核種				
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水												
No.2	2024/02/08 07:30	1.9E+02	1.7E+02	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 2.2E+00	< 8.2E-01	< 2.8E-01	7.2E+00			
No.2-2	2024/02/08 07:50	1.3E+02	< 1.3E+02	< 1.5E+00	< 2.6E+00	< 1.9E+01	< 7.9E+00	< 2.2E+00	7.2E+00			
No.2-3	2024/02/08 07:54	2.2E+04	3.2E+03	< 2.7E-01	< 3.1E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	< 3.0E-01	1.0E+00			
No.2-5 ※2												
No.2-6												
No.2-7												
No.2-8	2024/02/08 07:35	4.0E+03	4.1E+02	< 2.3E-01	< 2.3E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	4.5E-01	2.5E+01			
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水												
No.3	2024/02/08 07:15	2.5E+02	2.1E+03	< 3.1E-01	< 3.6E-01	< 4.0E+00	< 1.5E+00	< 4.4E-01	3.0E+01			
No.3-2	2024/02/08 07:40	5.6E+02	6.1E+02	< 2.4E+00	< 2.2E+00	< 1.7E+03	< 5.3E+00	< 2.3E+00	1.9E+01			
No.3-3	2024/02/08 07:45	1.2E+03	1.2E+03	< 3.5E+00	< 5.5E+00	< 5.0E+00	< 2.2E+01	6.3E+00	2.7E+02			
No.3-4	2024/02/08 07:19	5.9E+01	2.0E+02	< 1.2E+00	< 1.7E+00	< 1.0E+00	< 3.9E+00	< 1.2E+00	2.8E+01			
No.3-5 ※2	2024/02/08 07:22	4.1E+01	< 1.3E+02								2.3E+02	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水												

・不番号 (<:小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と示す。  
 ・O.L.O.E.とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00E3$ は $3.1 \times 10^3$ で3,100、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。  
 ・H-3以外は欄にお知らせ済み。  
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採取網による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての値後に測定。

(12/17)

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2024/02/12 07:10	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2024/02/12 06:54	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2024/02/12 06:50	< 1.3E+01	< 3.8E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2024/02/12 07:50	< 1.3E+01	< 3.3E-01	2.2E+00
1F 港湾口	2024/02/12 06:49	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2024/02/12 06:40	< 1.2E+01	< 2.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内東側	2024/02/12 06:43	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内西側	2024/02/12 06:38	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2024/02/12 06:35	1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2024/02/12 06:46	1.9E+01	< 3.5E-01	< 2.5E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(13/17)

2024年2月13日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2024/01/29 07:35	1.7E+01	< 2.3E+00	< 3.5E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2024/01/29 06:33	< 1.4E+01	< 1.4E+00	< 3.0E-01	2.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2024/01/29 06:28	1.6E+01	< 2.3E+00	< 3.1E-01	5.6E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2024/01/29 06:50	< 1.4E+01	2.8E+01	< 3.4E-01	3.4E+00
1F 港湾口	2024/01/29 07:04	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2024/01/29 06:55	< 1.3E+01	< 1.4E+00	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内東側	2024/01/29 06:58	< 1.2E+01	< 2.0E+00	< 3.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2024/01/29 06:53	1.5E+01	< 2.0E+00	< 3.3E-01	3.3E-01
1F 港湾内北側	2024/01/29 06:50	< 1.2E+01	< 2.0E+00	< 3.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2024/01/29 07:01	1.6E+01	< 2.0E+00	< 3.8E-01	3.4E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>*1</sup>			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(白報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 海水分析結果<港湾内> (全β・H-3・Sr-90・Cs-134・Cs-137)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 物揚場前	2024/01/03 08:41	< 1.3E+01	< 1.4E+00	8.9E-03	< 3.4E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2024/01/03 08:35	< 1.3E+01	< 2.5E+00	< 1.4E-01	< 4.0E-01	7.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (波水壁前)	2024/01/03 06:59	< 1.3E+01	3.5E+01	3.7E-01	< 2.7E-01	2.2E+00
1F 港湾口	2024/01/03 06:59	1.6E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-03	< 3.3E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2024/01/03 06:50	< 1.3E+01	< 1.4E+00	< 1.5E-01	< 3.5E-01	2.4E-01
1F 港湾内北側	2024/01/03 06:45	< 1.4E+01	< 1.7E+00	4.0E-03	< 2.9E-01	< 2.6E-01
WHOの飲料水水质ガイドライン*1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

\* 不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* 0.0E+00とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

\* Sr-90以外は図にお知らせ済み。

\* WHOの飲料水水质ガイドラインにおける、H-3, Sr-90, Cs-134, Cs-137の指標

\* 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について (日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(15/17)

2024年2月13日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;発電所から3km以内&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2024/02/12 06:30	9.7E+00	< 7.5E-01	< 5.8E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2024/02/12 07:50	1.2E+01	< 8.5E-01	< 8.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2024/02/12 07:08	< 1.2E+01	< 3.5E-01	< 3.5E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2024/02/12 07:25	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 2.4E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2024/02/12 07:35	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2024/02/12 07:40	< 1.2E+01	< 3.4E-01	< 3.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2024/02/12 07:52	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2024/02/12 07:17	—	< 3.5E-01	< 2.7E-01
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2024/02/12 07:30	—	< 3.0E-01	< 2.7E-01
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2024/02/12 07:45	—	< 2.6E-01	< 2.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2024年2月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### 海水分析結果＜発電所から3km以内＞ (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2024/01/03 08:20	1.3E+01	< 3.3E-01	2.1E-03	< 6.9E-01	< 5.6E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2024/01/03 07:50	1.1E+01	< 3.3E-01	1.8E-02	< 5.3E-01	< 7.0E-01
WHOの飲料水水质ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・Sr-90以外は図にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水质ガイドラインにおける、H-3, Sr-90, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>



2024年2月13日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 ( $m^3$ )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプリング)	E 2024/02/09 06:48	830	東京電力	< 6.6E-01	7.6E+02	< 5.5E-01	< 6.7E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.4E-01	8.0E+02	< 5.2E-01	< 7.0E-01	検出なし
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないうこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水管ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・不等号 (&lt;:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下に下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

「第25348報の訂正報」

※(3/7)ホーン  
プラント関連パラメータ 差替

訂正報発行日時

2024年 2月13日 15時35分

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

発信時刻 14 時 15 分

様式 9-1

第25条報告

送信枚数 (1/7)

応急措置の概要 (原子炉施設)

25351  
(第25348報)

2024年 2月12日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [2月12日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月11日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 2月11日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内&gt; [採取日 2月11日]</li> <li>・海水分析結果&lt;発電所から3km以内&gt; [採取日 2月11日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有<sup>り</sup>・無し (注4)</p>
その他の事項の対応(注5)	なし

( 2 / 9 )

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

※ フラント関連パラメータ差替

(3/7)

福島第一原子力発電所 フラント関連パラメータ

2024年2月12日 11:00現在

2024年2月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.3 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.3 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.9 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.9 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 12.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.6 °C	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.4 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.0 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1): 25.9 °C	PCV温度 (TE-16-002): 16.0 °C 格納容器空機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.8 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa.g	2.81 kPa.g	0.92 kPa.g	
窒素系注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 16.14 Nm <sup>3</sup> /h GJP-A): 14.56 Nm <sup>3</sup> /h (JJP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.28 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.15 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 7.56 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.69 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.3 m <sup>3</sup> /h	15.92 Nm <sup>3</sup> /h	28.17 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.21 vol% B系: 0.21 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.41E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 5.11E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.25E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.55E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.8E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	20.1 °C	19.2 °C	※5	※5
FPC 貯蔵タンク 水位	4.42 m	3.90 m	4.17 m	21.0 X100mm

【注】欄に示す単位は、( )内は換算値を示す。 ( )外は測定値を示す。 ( )内は測定値に10マイクパス表面積を乗じた値を示す。

※1: 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。 ( )内は換算値を示す。 ( )外は測定値を示す。

※2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。 ( )内は換算値を示す。 ( )外は測定値を示す。

※3: 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。 ( )内は換算値を示す。 ( )外は測定値を示す。

※4: 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。 ( )内は換算値を示す。 ( )外は測定値を示す。

※5: 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。 ( )内は換算値を示す。 ( )外は測定値を示す。

【測定事項】  
各計測器については、計測やその後の検査等の影響を避け、計測の使用履歴を  
調査しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
フラントの検出値を比較するに際し、このよう計測器の不確かさを考慮したうえで、複数  
の計測器から得られる情報を活用してデータの傾向・乖離を目視して確認している。

(4/7)

2024年2月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2024/02/11 07:01	< 4.9E+00	< 4.2E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2024/02/11 07:20	< 4.1E+00	< 5.9E+00	< 3.4E+00
プロセス主建屋南東	2024/02/11 07:25	< 4.2E+00	< 5.4E+00	< 4.4E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2024/02/11 07:13	< 3.6E+00	< 5.2E+00	< 4.0E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工 作建屋西側	2024/02/11 07:35	< 5.3E+00	< 3.9E+00	4.4E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2024/02/11 07:07	< 4.4E+00	< 4.9E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2024/02/11 07:30	< 2.8E+00	< 3.3E+00	< 3.4E+00

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2024年2月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2024/02/11 07:18	< 4.0E+00	< 3.9E-01	3.0E+00
物揚場排水路	2024/02/11 07:23	< 3.7E+00	< 5.8E-01	9.8E-01
K排水路	2024/02/11 06:00	6.9E+00	< 5.7E-01	3.6E+00
BC排水路	2024/02/11 06:00	< 3.7E+00	< 5.5E-01	< 8.8E-01
D排水路	2024/02/11 07:13	< 4.0E+00	< 4.1E-01	< 4.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2024年2月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2024/02/11 07:33	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2024/02/11 07:28	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2024/02/11 07:08	< 1.3E+01	< 4.1E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (避水壁前)	2024/02/11 06:55	< 1.3E+01	< 2.3E-01	2.5E+00
1F 港湾口	2024/02/11 06:31	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 2.6E-01
1F 港湾中央	2024/02/11 06:25	< 1.3E+01	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2024/02/11 06:28	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内西側	2024/02/11 06:23	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内北側	2024/02/11 06:20	< 1.4E+01	< 3.5E-01	2.9E-01
1F 港湾内南側	2024/02/11 06:34	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.7E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2024年2月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2024/02/11 06:53	—	< 7.2E-01	< 6.4E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2024/02/11 06:36	1.2E+01	< 7.5E-01	< 6.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>